

## 令和2年度 事業計画書

特定非営利活動法人 いんくるプラス

重点項目	重点目標	重点目標達成の為の対策	実施時期
<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</p> <p>【放課後等デイサービス】</p> <p>【保育所等訪問支援事業】</p>	<p>① 人材育成</p> <p>② 専門的知識の習得</p> <p>③ 安定した運営</p> <p>④ 保育所等訪問支援事業を周知し、該当する利用者に促していく。</p> <p>⑤ 学校との関係づくり</p>	<p>① 各自目標設定し、その目標達成の為の面談を半年ごとで確認を行う。</p> <p>② 研修スケジュールを立て、事例を交えた内容に沿って実施し振り返りを行っていく。</p> <p>③ 年間で開所日を設定し、計画的に準備していく。</p> <p>④ 現在、法人で関わる利用児童で、保育所等訪問事業が必要とされる方から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児を含む利用児童のニーズを洗い出す。</li> <li>・親の会、フリースクール等との関係構築。</li> </ul> <p>⑤ 学校との連携を図るため、まずは利用児童の様子を学校と共有していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への指導法等パッケージの作成を行う。</li> </ul>	<p>① 4月～</p> <p>② 4月～</p> <p>③ 4月～</p> <p>④ 6月～</p> <p>⑤ 4月～</p>
<p>児童福祉法に基づく障害児相談支援事業。及び障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業</p> <p>【相談支援事業】</p>	<p>① 相談支援事業を周知し、必要とする利用者に促していく。</p>	<p>① 現在、法人で関わる利用者で、相談を必要とする方から実施する。</p>	<p>① 4月～</p>

<p>障がい児（者）及びその保護者          に対しての適切な支援事業</p> <p>【ブループリント】          ※私的契約による実費利用</p>	<p>① 発達障害のある児童に          対し、小グループによる          活動を実施</p> <p>② 活動内容の発信</p>	<p>① パンフレット等の資料を関係機関へ配布する。          ・相談機関との連携強化。          ・料金表の見直し。          ・実費利用による相談、療育、提案のパッケージを作り取り組んでいく。</p> <p>② ホームページ、SNS等の活用。</p>	<p>① 9月～</p> <p>② 8月～</p>
<p>障がい児（者）と地域住民との          交流事業とボランティアの育          成事業</p>	<p>① 人形劇団の公演</p> <p>② ボランティアの受け入          れ</p>	<p>① 公民館を利用し、他の福祉事業所と連携して行う。</p> <p>② 大学の学生課やボランティアセンターの活用。          ・勉強会等の実施</p>	<p>① 10月</p> <p>① 7月～</p>